

## 企業情報

## 南三陸町飲食店組合

所在地	宮城県南三陸町		
ホームページ URL	https://www.m-kankou.jp/bowl/（南三陸観光ポータルサイト）		
設立年	2008 年	業種	宿泊・飲食業
従業員数	9（加盟店舗）	資本金	—

## 企業紹介

南三陸町飲食店組合は、三陸復興国立公園の南部に位置する南三陸町で活動しています。周知のように、この地域は、東日本大震災で壊滅的な被害を受けました。被災した店主たちが立ち上げた、「南三陸さんさん商店街」で、同組合は、地域の海産物を具材として用いた海鮮丼を「南三陸キラキラ丼」というネーミングで、9 店舗で提供し、集客と地域振興に寄与しています。

## 相談のきっかけ

海鮮丼の発売の契機となったのは、同組合、宮城県、仙台市、南三陸商工会・南三陸町観光協会等が一体となって推進した、2008 年の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」です。その中で、震災後に、事業の一環として海鮮丼の名称として「南三陸キラキラ丼」の商標登録が提起され、同組合は南三陸町商工会を介して商標登録出願を INPIT 宮城県知財総合支援窓口にご相談されました。

## 支援概要

窓口では、先行技術の調査方法から商標登録出願の作成まで、一連して支援を行いました。

その際、法人格を有していないと原則は商標出願ができないところ、同組合は法人格を有していなかったため、南三陸町商工会のサポートも受けながら、同組合長名で出願する事情を上申書の特許庁への提出も支援しました。その結果、無事 2 件の商標が登録されました。（商標登録第 5579047 号、第 6475261 号）

## 支援成果

同組合は、商標登録出願と並行して、季節毎に用いる具材など、本件商標に係る海鮮丼の仕様基準を、総会で協議・決議しています。これに従って、同組合加盟店は、一定の品質を維持しながら、それぞれに趣をこらした海鮮丼を提供し、商標登録の効果と相まって、来訪者から高い評価を得ていて、地域の集客力向上に貢献しています。（写真はうに丼の一例）



## 企業コメント

名称の由来は、イクラなどの具材の宝石のような輝きで、同商工会、同窓口、専門家の全面的な協力により、商標登録に至り、知的財産の重要性を認識しました。東日本大震災からの復興は、まだまだ道半ばであり、南三陸キラキラ丼を梃子の一つとして、地域の活性化に注力していきたいと考えています。

## 窓口担当者コメント（氏名：片平 忠夫）



南三陸キラキラ丼は、商標登録前から人気グルメとなっていたので、無事に商標登録され、安堵しています。今後も、同組合、延いては地域振興のために協力したいと考えていますので、窓口をご活用ください。